

那須塩原市議会 自民クラブ 行政視察報告書



視察期間 平成29年8月28日(月)～30日(水)

- 1 視 察 日 平成29年8月28日(月)
視 察 地 北海道福島町
調査内容 タブレット導入を含む議会改革について
- 2 視 察 日 平成29年8月29日(火)
視 察 地 北海道函館市
調査内容 ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業について
函館市中央図書館について
- 3 視 察 日 平成29年8月30日(水)
視 察 地 北海道函館市
調査内容 地域交流まちづくりセンターについて

那須塩原市議会 自民クラブ
中村芳隆、櫻田貴久

テーマ：タブレット導入を含む議会改革について

視察地：北海道福島町

視察日：平成29年8月28日（月）

報告者：中村芳隆



「気がついたことから、できることから一歩ずつ積み重ね」福島町議会の改革の第一歩は、平成11年迄遡る。

永年の議員活動の中で疑問を持ち続けていた議会や、議員のあり方に関する様々な課題を、議会運営委員会を中心に積極的に検討し実践し始めたことから議会改革の機運が一気に高まったのである。

改革のための組織を取らずに議会運営委員会を主体にそれぞれの議員が気づいたことについて議論を重ね、できることからひとつずつ丁寧に改革を重ねることを基本スタイルとした、この「一歩一歩」の精神こそが今や、ほかの追随を許さぬほどの改革を実現した。福島町の礎となっていることは言うまでもない。

改革の中で私が一番関心を持ったのが、議会・議員評価制度でありました。平成17年に導入され、当時全同初の議会版、政策評価システムとして注目を浴びた制度であります。議会評価は、議会活動を「活性度」「公開度」「報告度」「住民参加度」「民主度」「監視度」「専門度」「事務局の充実度」「適正な議会機能」「研修活動の充実強化」の主要評価10項目に区分して本会等が実施している町村議会実態調査の結果や、先進事例と比較して3段階で評価して公表するもので、住民に議会活動の内容を充分周

知する効果を得たことはもとより、議会改革を押し進めるための指針となった。

一方議員自己評価は、議員がそれぞれ「行政」「財政」「教育」「福祉」「その他」の5分野ごとの政策課題を掲げ、その「取組」と「結果」について議会評価と同じく3段階で自己評価して公表するもので、住民にとって分かりづらかった。議員活動の可視化に大いに寄与するとともに、議員本人にとっても議会活動の目標が明確化されることで、モチベーションアップにも繋がった。

また、この評価制度との関連で「選挙公報」の発行も注目された。公職選挙法で認められているハガキの選挙活動を議員全員による申し合わせで止め、候補者全員の公約を載せた選挙公報を全戸に配布することとした。これにより、各議員が議会改革や町政に対する姿勢を明示することとなり、これが議員の自己評価、更には住民の審判（投票）の基準となっていることは想像に難くない。

さらに二次的な効果ではあるが公費負担のハガキが購入されることがなくなり経費節減効果も見られたという。全国に先駆けて取り組まれた議会・議員評価制度は更に町民に議会議員の活動内容を周知し情報を共有することにより、議会活動の活性化が図られているのではないかと思います。

今後本市議会において、制度導入案の議論がなされる折には、大いに参考にさせていただきたいと思いました。福島町議会の議長、副議長、議会運営委員長、議会事務局長さんには大変お世話になりました、厚くお礼申し上げます。

テーマ：ヤングファミリー住まいりんぐ支援
事業について

視察地：北海道函館市

視察日：平成29年8月29日（火）

報告者：櫻田貴久



最近、那須塩原市内も随分空き地が目立つようになりました。特に私が住んでいる黒磯地内は特に目立つようになりました。本市としても立地適正化計画の策定によりいよいよ駅を中心に市民の皆様に住居地域の誘導に入ります。そこで今回、函館市のヤングファミリー住まいリング支援事業が参考になればということで、函館市を視察に訪れました。

函館市のヤングファミリー住まいリング支援事業の対象エリアは函館市の西地区に当たります。函館市の西地区は函館発祥の地である函館山麓から函館駅前周辺に広がる市街地であり、旧函館区公会堂やハリストス正教会を始め歴史的町並みなどの文化遺産を要する観光拠点である元町・末広地区の外、商業・業務拠点であり、函館市における交通の要衝でもある函館駅前・大門地区などで構成された地区です。函館市の人口も昭和55年の345,165人をピークに減少し始め、平成22年では、279,127人、平成2

8年5月現在では、266,805人になっています。

なかでも、西部地区については市街地の郊外への拡大に伴う子育てファミリー世帯の移動などにより人口の減少及び高齢化の進行が他の地区に比べ顕著であります。人口減少は、市域における空き家の増加や市域的な偏在を誘発しており、住宅総数に対する空き家の割合は、昭和58年で6.9%であったが、平成20年では16.9%と大幅に増加しており、特に西地区は固定資産税台帳の住宅数から判断すると、平成22年の空き家率は34.8%を占めているものと推計されるという説明をいただきました。

西部地区における子育てファミリー世帯の人口流出は、高齢世帯割合の急激な増加のほか、空き家の著しい増加などにより、当地域におけるコミュニティ・活力の維持の点で激しい懸念を引き起こすことになりました。そこでこれまで函館市としても様々な西部地区再生に向けた取り組みをしてきました。若年層や子育て世帯層の定住を目的とした住宅施策としては、①特定公共賃貸住宅の西部地区への建設（H8～9）②西部地区ヤングカップル住まいリング支援事業の実施③借り上げ市営住宅の西部地区への集中誘導（H11～）④道営住宅「であえ～る大森浜」の建設と子育て支援事業の実施（H20～）

函館市ではこれまで西部地区の若年層の定住化を図ることを目的とした「西部地区ヤングカップル住まいリング支援事業」を平成10年から実施をしてきました。

これはいずれも40歳以下の婚姻1年以内の夫婦が西部地区の民間賃貸住宅に住む際、その家賃の一部を5年間に渡り、補助するというものであり、西部地区への若年層誘導策として好評を得ていたが、事業効果の検証に当たり、補助期間終了後の定住化や年少人口の減少への歯止め等について不明瞭な点もあったことから、人口、世代構成に関する党

地区の課題解消に向けたより効果的な事業となるように平成 25 年度からは補助対象世帯や補助期間などを見直した「ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業」に移行しました。函館市はこうしたことから空き家等の適切な管理を促し、市民が安全で安心して暮らすことができる生活環境を保全するために平成 25 年 9 月に「函館市空き家等の適正管理に関する条件」を制定し、平成 27 年 5 月に全面施行したところであります。函館市においても平成 27 年 12 月にそれぞれの条例に基づく条例に改正し、平成 28 年 4 月には、法に規定する「空き家等対策計画」を策定しています。

函館市の空き家の状況は平成 25 年には 2,530 戸と減少に転じているものの、空き家率は 15.6%と全国返金の 13.5%と比較しても高い状況にあります。平成 28 年 4 月に策定した「函館市空き家等対策計画」において西部地区及び中央部地区を重点対象地区とし、空き家等対策の施策を重点的に取り組むこととし、その施策の一つとしてヤングファミリー住まいりんぐ支援事業を位置づけ実施しています。また周知方法としては、①市の広報紙に年数回掲載②本庁舎、各支所、公共施設及び子育てサロンにパンフレットを設置（31 施設、550 枚）③市内の幼稚園、保育園を通じパンフレットを設置④子ども未来部母子保健課を通じ母子健康手帳交付の際にパンフレット配付（年間 1500 枚程度）⑤公益社団法人北海道経つ区建物取引業協会函館支部会員にパンフレット配付（200 部）⑥公益社団法人全日本不動産協会北海道支部、函館支部会員にパンフレットを配付（100 部）

本市としても、今後は、立地適正化改革により駅周辺に住居エリアを設定、誘導するわけですが、是非参考にしてもらいたい事業です。まちなかのドーナツ現象に少しでも歯止めがかかれば幸いです。

テーマ：函館市中央図書館について
視察地：北海道函館市
視察日：平成29年8月29日（火）
報告者：櫻田貴久



函館市中央図書館は、北海道函館市にある公立図書館です。1907年に、後に私立函館図書館初代館長となる岡田健蔵が開設して、「函館毎日新聞録協会附属図書館」を嚆矢とし、会員制の「私立函館図書館」を経て、1928年に市立図書館が開設された。

まず、特徴として、函館中央図書館では郷土資料の利用促進と公開の充実を図るため、平成15年度からデジタル・アーカイブ事業に取り組んでいるところです。また、閲覧席数約500席、見通しの良い低書架、高さ1.6m、2.1mの通路など非常に居心地がよいスペースです。AV、インターネットコーナーも非常に充実しています。

その上、開架書庫や貴重倉庫などは、杉材の書架でなかなかでした。

その他、研修室、ボランティア室も用意、別に設定されていて素晴らしいものでした。第研修室（50人収容）、中研修室（30人収容）、小研修室（10人収容）、また、ボランティア活動の外、読み聞かせグループの打合せや、控室として使用しています。また、児童図書

にも非常に充実していました。子ども用トイレ、いすなど細部に心配りができていることが参考になりました。特に図書館はイスが大事らしいです。本市の図書館にも充分に参考にしたいと思います。



テーマ：函館市地域交流まちづくりセンター
視察地：北海道函館市
視察日：平成29年8月30日（水）
報告者：櫻田貴久



函館市地域まちづくりセンターは大正12年（1923）年に、丸井今井呉服店函館支店として、耐震耐火性に優れた鉄筋コンクリート構造により当初3階建てで建築されました。外観は、洋風を基調とした「復興式」といわれる建築様式を採用し、交差点に面した角を円形に、その屋上はドーム型の展望室が設けられていました。

昭和5（1930）年には、営業面積を拡大する必要から、既存部分に4階を増築、さらに隣接して5階建てが増築されました。なお、建物奥の塔屋部分のエレベーターと大階段はこの時設けられたものです。エレベーターは扉の開閉及び運行を同乗するオペレーターが手動で行うもので、東北以北最古の貴重な歴史的価値があるものです。

昭和9（1934）年3月の大火によって、建物は全焼しますが、各階の床を補強するため、柱と柱を対角線に結ぶ交差梁の追加などの改修が敢行され、同年11月には早くも営業が再開するという驚異的な復興を果たしています。その後、昭和44（1969）年までは、

百貨店としてさらに昭和45（1970）年から平成14（2002）年までは、市の分庁舎として使用されていました。

平成元（1989）年に、その特徴的な外観から市の「景観形成指定建築物等」に指定されました。

その後、建物の老朽化による安全性の問題から、平成17（2005）年から平成19年（2007）年にかけて「外観の保全」と「安全性の確保」の両立を図るための改修を行いました。

外観の意匠は、創建時の3階建てを忠実に復元することを基本とし、東北以北の最古のエレベーターを保存するため、塔屋部分を5階建てのまま残しています。

このため改修を契機に、新たな活用を通じて、函館市の西部地区の賑わいと潤いを創出するため、情報発信・市民交流・市民活動支援の機能を持つ「地域交流まちづくりセンター」として、平成19年4月に再生をしました。



そこで当日、副センター長の説明を聞きました。まずは、指定管理者制度導入による成果、メリットを最大限に生かした運営は非常に参考になるものでした。

・入りやすさ、使いやすさ（利用者の立場に

なった対応)が可能

- ・書類主義（会議室主義）ではなく現場主義
- ・柔軟な発想と行動力
- ・効率的な運営（事業費）

本市としても、（仮）まちなか交流センターが出来上がります。ソフトの面については、函館市地域交流まちづくりセンターの取り組みなどは参考にしてもらいたいと強く感じました。